

はじめに

当財団は、公益目的事業として、衣浦港3号地廃棄物最終処分場の廃棄物等埋立処分事業、名古屋港南5区廃棄物最終処分場の維持管理事業、廃棄物の処分に関する調査研究及び普及啓発事業を実施している。

1 衣浦港3号地廃棄物最終処分場の廃棄物等埋立処分事業

場所	知多郡武豊町字三号地
規模	47.2ha(安定型区画8.4ha、管理型区画34.4ha、管理施設4.4ha) 496万m ³ (安定型区画73万m ³ 、管理型区画423万m ³)
受入期間	平成22年度～ (埋立免許期限：平成35年4月)

(1) 埋立処分した廃棄物等の種類及び量

ア 概要

平成29年度は、一般廃棄物79千トン、産業廃棄物138千トン、建設発生土187千トンの合計404千トンの搬入があった。

〈廃棄物等搬入量〉

(単位：千トン)

区分	28年度	29年度	
		搬入量	計画量
一般廃棄物	66	79	70
産業廃棄物	139	138	120
廃棄物 計	205	217	190
建設発生土	486	187	200
合計	690	404	390

(注) 四捨五入により、合計が一致しない場合がある。

イ 種類別(主なもの)

(単位：千トン)

一般廃棄物	ダスト類	鉱さい	無機性汚泥	燃え殻	建設発生土
79	41	34	23	20	187

ウ 地域別

(ア) 一般廃棄物

名古屋地区 17%、尾張地区(名古屋地区除く)64%、三河地区 19%であった。

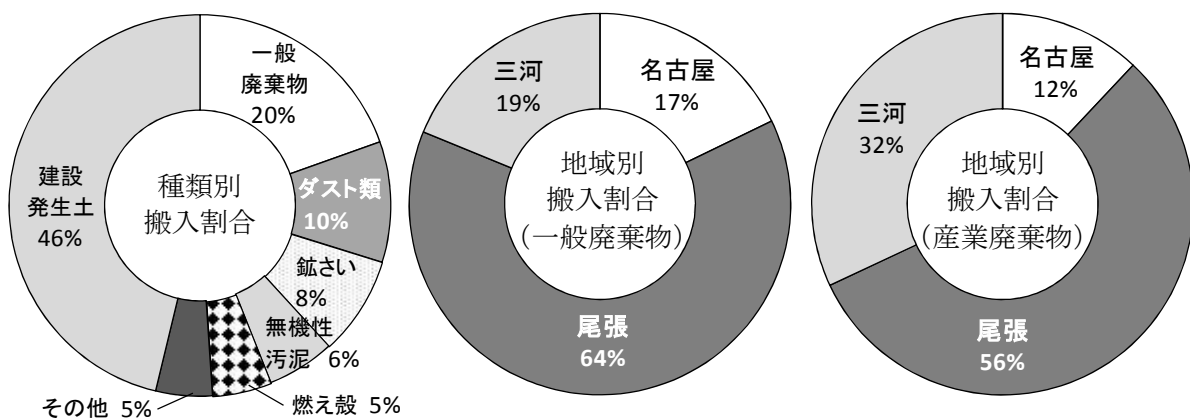
(イ) 産業廃棄物

名古屋地区 12%、尾張地区(名古屋地区除く)56%、三河地区 32%であった。

種類別搬入割合

地域別搬入割合(一般廃棄物)

地域別搬入割合(産業廃棄物)



(2) 処分場の運営

ア 受入廃棄物の検査

当財団が定めている廃棄物等の受入基準への適合性を確保するため、搬入された廃棄物について、目視での確認や抜取検査などを実施した。

イ 排水処理施設の運転管理

処分場からの浸出液について、排水処理施設の運転管理を適正に実施し、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下、「廃棄物処理法」という。)に基づく排水基準及び武豊町との公害防止協定に基づく管理目標値(以下、「武豊町との協定値」という。)に適合するよう処理を行った上で、公共用水域へ放流した。

ウ 環境監視調査

処分場からの放流水の水質調査(毎月1回)、周辺海域の水質調査(3地点、年4回)、周辺海域の底質調査(2地点、年1回)等を実施した。

放流水の水質は、廃棄物処理法に基づく排水基準及び武豊町との協定値に全ての項目が適合していた。また、周辺海域の水質調査等についても異常は認められなかった。

エ 廃棄物等埋立処分のデータ管理

「運用管理システム」を構築して、処分場の運営に必要な廃棄物等の搬入や埋立履歴などの各種情報を管理し、廃棄物の種類ごと及び排出事業者ごとの搬入量の把握や、排出事業者からの処分料金の請求などに活用している。

オ 施設の維持管理

護岸等の施設は、定期的に点検・修繕し、適切に維持管理している。

(3) その他

ア 経営改善に向けた取組

新規搬入事業者を獲得するための優遇措置として、平成29年4月から「廃棄物受入基準適合性無料判定制度」を本格実施するとともに、同年11月から新たに「新規割引制度」を導入した。

また、経営の安定化にはさらなる増収が必要であることから、これまでの「鉾さい割引制度」「継続割引制度」を引き続き実施していくとともに、平成30年4月からは新たに「基点量超過割引制度」を導入することとした。

イ エコアクション21

当財団が定めた環境方針に基づき、環境法規等の遵守、環境負荷の低減、資源循環の推進等の取組を積極的に行っている。

ウ 地域とのコミュニケーション

地域の清掃活動に参加するとともに、地元の方々に対して「安全、安心な処分場」への理解を深めていただくため、見学会を開催した。

年月日	内容
平成29年6月17日	富貴地域「水辺クリーンアップ大作戦」に参加
平成29年10月14日	武豊地域「水辺クリーンアップ大作戦」に参加
平成30年3月13日	「アセック見学会」(事業説明、見学等)の開催

2 名古屋港南5区廃棄物最終処分場の維持管理事業

場所	知多市緑浜町
規模	56ha、491万m ³
受入期間	平成4年3月～平成22年3月(埋立終了)

(1) 埋立を終了した処分場の管理

ア 排水処理施設の運転管理

処分場からの浸出液について、排水処理施設の運転管理を適正に実施し、廃棄物処理法に基づく排水基準及び知多市との公害防止に関する覚書に基づく許容限度（以下、「知多市との協定値」という。）に適合するよう処理を行った上で、公共用水域へ放流した。

イ 環境監視調査

処分場からの放流水の水質調査（毎月1回）、周辺海域の水質調査（2地点、年4回）、周辺海域の底質調査（1地点、年1回）等を実施した。

放流水の水質は年間を通して、廃棄物処理法に基づく排水基準及び知多市との協定値に全ての項目が適合していた。また、周辺海域の水質調査等についても異常は認められなかった。

ウ その他

保有水について、処分場廃止基準の適合性を確認するため、水質調査を行った。COD、全窒素等は廃止基準に適合していたものの、水素イオン濃度（pH）は適合しなかった。

3 調査研究及び普及啓発事業

(1) 調査研究事業

衣浦港3号地廃棄物最終処分場を対象とし、早期廃止の支障となる保有水のpH対策として、埋立中に実施可能な施策について調査研究を実施している。なお、調査研究事業の計画、結果等を学識経験者等に説明し、助言をいただき調査研究を行っている。

(2) 普及啓発事業

ア 廃棄物セミナーの開催

当財団の搬入事業者等を対象に、廃棄物に関する最新動向・情報を幅広く提供し、廃棄物の適正処理に係る理解を深めていただくため、セミナーを開催した。

年月日	内容
平成29年11月8日	場 所：愛知県産業労働センター（ウインクあいち） 参加者：150名 内 容：講演「違反事例に学ぶ廃棄物処理法 ～あなたの会社では違反を見逃していませんか～」 講演「産業廃棄物の不適正処理事案について」 説明「衣浦港3号地廃棄物最終処分場の現状と割引制度について」

イ 施設見学、環境学習協力事業等

〈施設見学〉

県民等に処分場を見学いただき、廃棄物最終処分場への理解を深めていただいた(39団体、425名)。

〈環境学習への協力〉

愛知県が構築したA E L ネット(Aichi Environmental Learning Network)の環境学習スタンプラリーの施設として参加した(平成29年6月～平成30年2月)。

また、愛・地球博記念公園(モリコロパーク)にある環境学習施設「もりの学舎」が行う「キッズクラブ」事業において、平成29年8月に処分場を見学していただくなど、当財団の協賛事業を実施した。

〈作成した啓発用資材〉

DVD	一般向け「お江戸ですりいあーる」 事業者向け「なるほどASEC」
パンフレット	「環境、そして未来のために」(埋立実績)A4版 1,000部 「環境、そして未来のために」(子供向け)300部
ペン立て	200個
シャープペンシル	1,000本

4 理事会・評議員会

(1) 理事会

年月日	場所	議題
平成29年6月8日	KKR ホテル名古屋	1 平成28年度事業報告及び決算の承認 2 評議員会の招集(評議員及び役員の選任) 〈報告(職務執行状況)〉 廃棄物等の搬入状況
平成29年6月26日 平成29年7月27日	書面決議 書面決議	1 代表理事及び業務執行理事の選定 1 評議員会の実施(理事の辞任に伴う後任者の選任)
平成29年11月16日	KKR ホテル名古屋	1 埋立処分料金の時限的割引 〈報告(職務執行状況)〉 廃棄物等の搬入状況
平成30年1月17日	書面決議	1 評議員会の実施(評議員の辞任に伴う後任者の選任)
平成30年2月16日	名古屋ガーデン パレス	1 平成30年度事業計画書及び収支予算書等の承認 2 埋立処分料金の時限的割引 3 個人情報保護規程の一部改正 〈報告(職務執行状況)〉 廃棄物等の搬入状況
平成30年3月30日	書面決議	1 評議員会の実施(役員の辞任に伴う後任者の選任) 2 事務局長の任命 3 常勤役員の報酬額の決定

(2) 評議員会

年月日	場所	議題
平成29年4月14日	書面決議	1 評議員の辞任に伴う後任者の選任 2 役員 of 辞任に伴う後任者の選任
平成29年6月26日	KKR ホテル名古屋	1 評議員の選任 2 役員 of 選任 〈報告〉 平成28年度事業報告及び決算報告
平成29年8月8日	書面決議	1 理事の辞任に伴う後任者の選任
平成30年1月31日	書面決議	1 評議員の辞任に伴う後任者の選任

(3) 役員・評議員の異動

異動日	事項	
平成29年4月14日	評議員に就任	倉田千代治
	理事に就任	堀部隆司(常務理事に就任) 西門勝司、伊藤泰雄
	監事に就任	大林由孝
平成29年6月26日	評議員に就任	新開輝夫
	評議員を重任	松尾直規、西村司、倉田千代治、小川秀樹、 小川正樹、森岡仙太、禰亘田政信、 粂山芳輝
	理事を重任	伊藤範久(理事長を重任)、 伊藤和己(専務理事を重任)、 堀部隆司(常務理事を重任)、 西門勝司、藤田展弘、松井宏司、鏡味伸輔、 伊藤泰雄、荒木俊雄、永井良一、菅沼綾子、 山本正雄、鳥居典光、鬼頭研次
	監事を重任	相木徹、大林由孝
平成29年6月27日	理事を退任	鏡味伸輔
平成29年8月8日	理事に就任	中野克彦
平成29年12月15日	評議員を退任	新開輝夫
平成30年1月31日	評議員に就任	堀場和夫
平成30年3月31日	理事を退任	伊藤和己(専務理事を退任)、 藤田展弘、荒木俊雄、菅沼綾子、鬼頭研次
	監事を退任	大林由孝

5 内部統制体制の整備及び運用

(1) 内部統制体制に係る関係規程の整備状況

「理事の職務の執行が法令及び定款に適合すること、その他業務の適正を確保するための体制」については、次のとおり規程を整備し、運用している。

項目	関係規程の整備状況
理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	文書管理規程、情報公開規程、個人情報保護規程
損失の危険の管理に関する規程その他の体制	リスク管理規程
理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	組織規程、事務決裁規程
使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	倫理規程、コンプライアンス規程、公益通報者保護規程、情報公開規程、個人情報保護規程
監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等	監事監査規程

(2) 運用状況の概要

ア 理事の職務執行の適正性確保

理事会を3回開催し、業務執行理事から「職務執行状況」の報告をするとともに、財団の重要事項について審議した。

これらの議事録等は、内部規程に基づき、適切に保存・管理されている。

また、代表理事及び業務執行理事による会議を毎月1回開催し、事務局から毎月の搬入量等について報告した。

イ 監事監査の実効性確保

監事は、会計監査人との意見交換等を行ったほか、全ての理事会に出席するなどして、理事の職務執行及び内部統制の把握に努めた。

ウ 使用人の職務執行の適正性確保

(ア) 研修

次のとおり、研修を実施した。

年月日	内容
平成29年4月18日	「転入職員研修」の実施

(イ) 訓練

次のとおり、緊急事態への対応訓練を実施した。

訓練の内容	年間実施回数
地震・津波訓練	2回
火災訓練	2回（管理棟、埋立現場 各1回）
薬品漏れ対応訓練	2回（衣浦港3号地、名古屋港南5区 各1回）

6 附属明細書

(1) 衣浦港3号地廃棄物最終処分場の放流水の水質調査結果（平成29年度）

項目	単位	測定結果			廃棄物処理法に基づく排水基準	公害防止協定に基づく管理目標値
		平均値	最小値	最大値		
水素イオン濃度 (pH)	—	7.4	7.0	8.0	5.0～9.0	5.0～9.0
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	5.1	2.8	7.7	90	10
浮遊物質 (SS)	mg/L	1	1未満	2	60	10
窒素含有量 (T-N)	mg/L	2.8	1.8	4.2	120(60)*	10

※ ()内は日間平均値。

(注) この他の項目（重金属等）については、全て廃棄物処理法に基づく排水基準及び武豊町との公害防止協定に基づく管理目標値に適合。

(2) 名古屋港南5区廃棄物最終処分場の放流水の水質調査結果（平成29年度）

項目	単位	測定結果			廃棄物処理法に基づく排水基準	公害防止に関する覚書に基づく許容限度
		平均値	最小値	最大値		
水素イオン濃度 (pH)	—	7.4	6.8	7.7	5.0～9.0	5.0～9.0
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	8.5	7.4	9.8	90	25(20)*
浮遊物質 (SS)	mg/L	1未満	1未満	1	60	25(20)*
窒素含有量 (T-N)	mg/L	22	10	34	120(60)*	—

※ ()内は日間平均値。

(注) この他の項目（重金属等）については、全て廃棄物処理法に基づく排水基準及び知多市との公害防止に関する覚書に基づく許容限度に適合。